

平成28年 4月 8日

千曲市スポーツ少年団会長 各位

千曲市スポーツ少年団
本部長 田中勇次

平成28年度長野県スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団
認定員養成講習会（春講習会）の開催について（通知）

このことについて、別添要項により標記講習会を開催しますので、下記事項に留意し、関係者に周知いただくとともに、参加者を取りまとめた上、所定の期日までに申し込みいただきますようお願いいたします。

なお、平成27年度より単位スポーツ少年団の登録指導者は、スポーツ少年団登録規定施行細目に基づき「少なくとも2名以上を有資格者としなければならない」と定められており、各種スポーツ少年団競技別交流大会について、参加指導者は認定員の有資格を有していなければならないこととされております。（但し、今年度新規登録指導者にあつては、資格取得見込みでよい。）

つきましては、多くの指導者が受講されますよう、特段のご配慮をよろしくお願いいたします。

記

1 講習内容について

(1) 別添「開催要項」のとおり。

2 申し込みについて

(1) 申し込み先 戸倉体育館

(2) 申し込み期限 平成28年5月6日（金）

3 その他

(1) 受講費用（3,240円）は、受講申し込みと同時に納入すること。

(2) 自宅学習で使用するテキスト・ワークブックは、県スポーツ少年団事務局から送付する予定です。

(3) 春講習会の日程

①5月28日（土）・29日（日） 東御市 中央公民館

②6月25日（土）・26日（日） 駒ヶ根市 総合文化センター

(4) 開催要項・参加申し込み用紙等は長野県体育協会ホームページでダウンロードできますのでご利用ください。

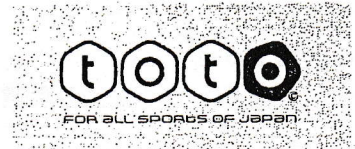
千曲市スポーツ少年団事務局

担当：近藤

TEL 276-1731

FAX 276-1739

E-mail:spo@city.chikuma.nagano.jp



スポーツ振興くじ助成事業

平成 28 年度長野県スポーツリーダー養成講習会兼 スポーツ少年団認定員養成講習会(春講習)開催要項

1 目的

「公益財団法人日本体育協会公認スポーツ指導者制度」に基づき、地域住民のスポーツの生活化・定着化を促進するためのスポーツ指導者をサポートする「スポーツリーダー」養成を目的として、日本スポーツ少年団との共催により開催する。

併せて「日本スポーツ少年団指導者制度」に基づき、地域・市区町村においてスポーツ少年団の育成・指導にあたる「スポーツ少年団認定員」養成講習会を兼ねる。

2 主催

公益財団法人日本体育協会 日本スポーツ少年団
公益財団法人長野県体育協会 長野県スポーツ少年団

3 共催

開催市町村体育協会 開催市町村スポーツ少年団

4 後援

スポーツ庁
長野県教育委員会
開催市町村教育委員会

5 集合講習期日

東信会場	平成 28 年 5 月 28 日(土)・29 日(日)	8:30~18:00
南信会場	平成 28 年 6 月 25 日(土)・26 日(日)	8:30~18:00

6 集合講習会場

東信会場 東御市 中央公民館
(東御市県 288-4 TEL 0268-64-5885)

南信会場 駒ヶ根市 総合文化センター
(駒ヶ根市上穂栄町 23-1 TEL 0265-83-1130)

7 受講対象者

平成 28 年 4 月 1 日現在 20 歳以上の者で

- ① 長野県スポーツ少年団に指導者登録している者(育成関係者を含む)
- ② 本年度もしくは次年度にスポーツ少年団の指導者登録が見込まれる者

8 受講人員

各会場 100 名

*各会場とも、定員になり次第締め切りとさせていただきますので、ご容赦ください。

9 養成科目および実施方法

(1) 養成科目

	科目(内容)	時間数(H)		
		集合講習	自宅学習	計
1	スポーツ少年団の理念とその意義	1.0		1.0
2	スポーツ少年団の組織と運営	1.0		1.0
3	運動適性テスト	1.5		1.5
4	指導者の役割 I	2.0	3.0	5.0
5	文化としてのスポーツ	1.0	2.25	3.25
6	トレーニング論	1.0	2.25	3.25
7	スポーツ指導者に必要な医学的知識 I	2.0	4.5	6.5
8	スポーツと栄養	1.0	1.5	2.5
9	指導計画と安全管理	1.0	2.25	3.25
10	ジュニア期のスポーツ	2.0	3.0	5.0
11	地域におけるスポーツ振興	0.5	2.25	2.75
	合計	14.0	21.0	35.0

(2) 実施方法

各会場とも、11 科目 14 時間の集合講習と自宅学習(21 時間)を実施する。

なお、集合講習及び自宅学習に必要なテキスト、ワークブックは、受講決定後、各集合講習会の概ね2週間前に、県事務局から受講者あて送付する。

10 教材

公益財団法人日本体育協会日本スポーツ少年団が発行する「スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成テキスト」及び「スポーツリーダー兼スポーツ少年団認定員養成ワークブック」

11 検定試験

講習会2日目に、問題数 50 問の検定試験を実施する。

12 受講費用

1人につき3,240円(受講料 2,160円、テキスト・ワークブック代 1,080円)

13 申込方法

市町村スポーツ少年団またはスポーツ少年団本部未設置町村教育委員会は、管内の希望者をとりまとめるうえ、受講費用を指定口座に振り込むとともに、別紙様式1・2を提出すること。

なお、入金が確認出来次第、県スポーツ少年団事務局から受講者あてテキスト・ワークブックを送付する。

14 振込先

八十二銀行県庁内支店 普通預金 308110

長野県スポーツ少年団 代表 丸山 隆義(マルヤマ タカヨシ)

(長野市大字南長野字聖徳545-1 電話:026-235-3483)

15 申込期日

東信会場 平成 28 年 5 月 10 日(火)(必着)
南信会場 平成 28 年 5 月 10 日(火)(必着)

16 申込書等提出先

〒380-0872 長野市大字南長野字聖徳545-1 長野県スポーツ会館内
公益財団法人長野県体育協会 長野県スポーツ少年団
TEL:026-235-3483 FAX:026-232-6528
電子メール:naganoken@japan-sports.or.jp

17 講師

長野県教育委員会指導主事 長野県スポーツ少年団認定育成員
日本体育協会公認体力テスト指導員 日本体育協会スポーツドクター 栄養士

18 資格認定

- (1) 本講習会の全課程を修了し、検定試験に合格した者に対して、受講後1ヶ月以内に長野県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において、日本スポーツ少年団指導者制度に基づく「スポーツ少年団認定員」として認定し、認定証、認定員章及び指導必携書を交付する。併せて、「公益財団法人日本体育協会公認 スポーツリーダー」資格を付与する。
- (2) 但し、スポーツ少年団未登録の受講者に対しては、本年度もしくは次年度の指導者登録を確認できた場合のみ、資格認定を行うこととする。
- (3) 上記認定にあたっては、日本スポーツ少年団において認定料を必要としない。

19 留意事項

- (1) 本講習会を受講しても、日本スポーツ少年団未登録の場合は、認定員資格およびスポーツリーダー資格が認定されないため、本年度中に日本スポーツ少年団登録をすること。
なお、事情により本年度中に登録できない場合は、資格保留となり、この場合、有効期限は次年度(29年度)までとなるので、必ず平成29年度には登録すること。
29年度に登録しない場合は、資格取得が認められないので、注意してください。
- (2) 集合講習持参品 事前に送付されたテキスト・ワークブック、筆記用具、室内用運動靴
- (3) 集合講習での食事は各自で用意すること。また、ゴミは各自で持ち帰ること。
- (4) 集合講習第1日は軽い運動のできる服装で参加すること。
- (5) 集合講習各会場での宿泊については特に斡旋しないので、各自手配すること。
- (6) 受講申し込み後に講習会をキャンセルする場合は、必ず県スポーツ少年団事務局へ連絡すること。
なお、テキスト送付後のキャンセルについては、返金できないのでご了承願います。
- (7) 集合講習当日の受講者の変更は認めない。
- (8) その他受講期間中は、各会場の取り決め事項を遵守すること。